

2016年8月19日、大久保駐屯地に対し、別紙の申し入れを行いました。

3月19日の大久保ヒューマンチェーンは宇治城陽久御山の7団体が呼びかけたものでしたが、その7団体が、継続的に「総がかり行動」をすることとしていました。その7団体が共同して申し入れを行ったものです。

申し入れを受けた大久保駐屯地の末松裕章指令業務室長（3等陸佐）が「総監部にきちんと送ります」と述べられました。

同日の申し入れには、宇治、城陽、久御山から7人が参加しました。

なお、別紙の安保法制1年目の行動として「集会とデモ」をおこないます。よろしくお願ひします。

2016年8月19日

陸上自衛隊中部方面隊
中部方面総監 鈴木統治様
陸上自衛隊第4施設団
団長 小林弘樹様

宇治・久御山戦争をさせない1000人委員会
宇治城陽久御山地区労働組合協議会
戦争法廃止！久御山
戦争法廃止城陽連絡会
城陽市民主団体連絡協議会
九条守る宇治連絡会
洛南労働組合連絡会議

自衛隊の南スーダンからの撤退、及び、
海外派遣をしないことを求める要請

自衛隊（施設部隊など約350人）が国連平和維持活動（PKO）として派遣されている南スーダンは「停戦」が崩れ、激しい戦闘状態におかれています。昨年8月にキール大統領派とマシャール副大統領派との和平合意がなされましたが、今年7月に入って両派の戦闘が発生、さらに激化しており、首都ジュバをはじめとした地域で国連施設やPKO部隊への襲撃も繰り返されるなど明らかな「内乱状態」が続いています。

国連安保理は8月12日、PKOの任期を12月15日まで延長することを決議し、また、増派部隊の任務について、首都ジュバ市内や周辺の治安維持、空港などの主要施設の警備など任務遂行のため武力行使の権限を与えました。

紛争地のPKOは危険を伴うため自衛隊の派遣には当事者同士の停戦合意の成立を含む「PKO参加5原則」を満たす必要があります。これが日本のPKOを憲法9条の枠内にとどめるための重要な歯止めです。南スーダンはこの原則を満たしていません。

私たちは、こうした危険な戦場に自衛隊員が派遣されていることが心配です。また海外の方に向かって銃を向けるようなことをしてほしくありませんし、日本人の戦死者を一人も出してほしくありません。

したがって、ただちに南スーダンから自衛隊を撤退するよう強く求めます。